

日頃は一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センターの事業活動をご支援、ご利用頂きありがとうございます。このメールは、センターメールマガジン会員に登録頂いた方に加え、JCII メールマガジン会員に登録頂いた方に送信しています。

食品接触材料安全センターメールマガジン No. 25（2021年10月下旬号）を発行致しました。センターのホームページからダウンロードが可能です。

■食品接触材料安全センターの組織と事業紹介シリーズ

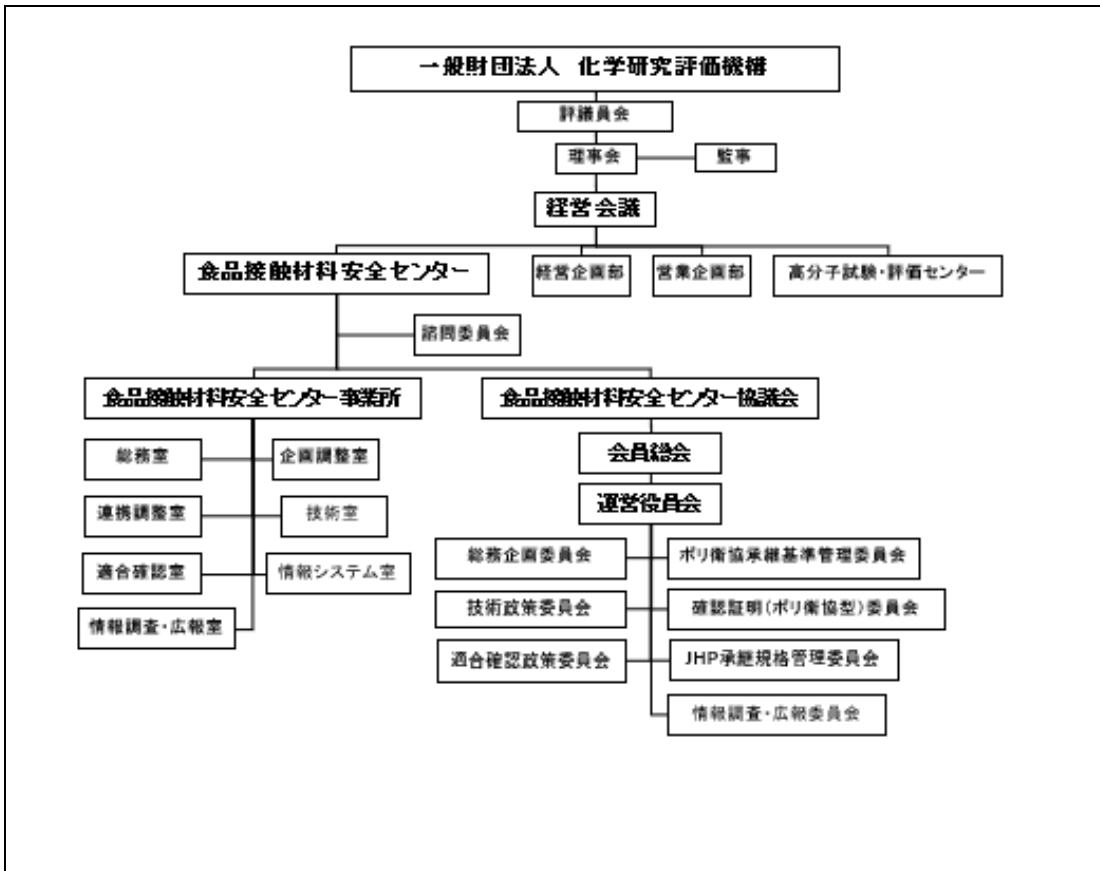
食品接触材料安全センターの組織と事業紹介

これまで食品用器具・容器包装のPL制度の解説シリーズを掲載してきました。この間、食品接触材料安全センターにおいては、6月16日総会、7月7日運営役員会を経て組織や事業計画が承認され、本格的な活動が進展しています。これより数回のシリーズでセンターの活動内容を紹介することとします。まず委員会組織と事業の全体像をご覧ください。

- 総務企画委員会（委員長：原田靖之 三菱ケミカル株式会社）：協議会の事業及び運営に関する企画並びに総合調整などを担います。
- 技術政策委員会（委員長：中村洋介 住友化学株式会社）：食品衛生法ポジティブリスト制度における技術的課題への対応など政策作りを担います。
- 適合確認政策委員会（委員長：長友昭憲 三井化学株式会社）：食品衛生法ポジティブリスト制度への適合確認の仕組み作りなどを担います。
- 情報調査・広報委員会（委員長：高山伸司 東洋製罐株式会社）：食品接触材料安全センター事業及び食品用器具容器包装に関する衛生・安全性に係る情報収集、広報に関する事業などを担います。

またつぎの3つの委員会は、旧衛生協議会の事業をセンターにスムーズに継承するため設けられました。

- ポリ衛協承継基準管理委員会（委員長：古橋裕之 日本ポリプロ株式会社）：ポリ衛協承継基準の制定・改廃に関する事業を担います。
- 確認証明（ポリ衛協型）委員会（委員長：野中周一 東洋製罐株式会社）：確認証明書（ポリ衛協型）の申請及び交付に関する事業を担います。
- JHP 承継規格管理委員会（委員長：松本 修 信越化学工業株式会社）：塩食協 JHP 承継規格の制定・改廃に関する事業を担います。



■食品接触材料関連技術資料概要紹介

旧ポリオレフィン等衛生協議会アーカイブスの紹介

ここでは、旧ポリオレフィン等衛生協議会（旧ポリ衛協）のアーカイブスから代表的なプラスチックの種類を説明しています。今回はポリプロピレンについてご紹介します。

* ポリプロピレン

ポリプロピレンはポリプロ、また英語の略称 PP で呼ばれています。原料はプロピレンガスです。1954 年イタリアのナッタ博士により発明され、1962 年日本で工業化されました。ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、ポリスチレンと並び、4 大汎用樹脂（日常的に使用されるプラスチック）の一つです。

ポリプロピレンの特色は、密度（900~910 kg/m³）が小さく、耐熱温度（100~140℃）が比較的高く、機械的強度に優れることです。また、他のプラスチックとのブレンド、無機系の充填剤との混合、他のプラスチックとの積層（張り合わせ）等で剛性、耐衝撃性、気体透過性を改良した幅広分野に利用されています。

代表的な食品関連用途としては、フィルム、シートでは米菓、ラーメン、レトルト食品の包装、食品用トレイ、射出成形品ではマーガリンの容器、飲料容器のキャップ、ブロー製品では食用油、ケチャップのボトルなど、織物として米麦袋、不織布としてティーバックがあります。その他の用途としては、冷蔵庫、AV 機器等の家庭用電気製品、バンパー等の自動車用部品、ビールのコンテナ、荷造り用バンド等があります。

また面白い利用例として、繰り返しの屈曲に耐性があることから、蓋と本体とを結ぶヒンジ部分をもつ製品に利用されています（ヒンジキャップ、めがねケース、家庭用救急箱など）。その他、耐薬品性にも優れ、また成形加工しやすい素材という点からも、様々な成形法に対応し、医療機器、日用品を含め日常の身近な多くの製品にも使用されます。

- この概要に対応する資料については、センターHP 会員のページに掲載されました。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 10月1日厚生労働省食品基準審査課内に器具容器包装基準審査室が設置された。
- 9月14日韓国 MFDS は、食品医薬品安全処白書を公表した。器具・容器包装の章では、リサイクルに関するガイドライン開発計画が確認できる。
https://www.mfds.go.kr/eng/brd/m_61/view.do?seq=122
- 10月11日中国国家標準化管理委員会は、つぎを含む2021年第12号中国国家標準を公告した。
「食品用ラップフィルム品質通則 GB/T 10457-2021」
<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD3EB58F6E05397BE0A0A68DF>
「プラスチックリサイクル材料第5部：ABS材料 GB/T 40006.5-2021」
<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD4BA58F6E05397BE0A0A68DF>
「プラスチックリサイクル材料第6部：PS及びHIPS材料 GB/T 40006.6-2021」
<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD4C558F6E05397BE0A0A68DF>
「プラスチックリサイクル材料第7部：PC材料 GB/T 40006.7-2021」
<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD4C658F6E05397BE0A0A68DF>
「プラスチックリサイクル材料第8部：PA材料 GB/T 40006.8-2021」

<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD4C858F6E05397BE0A0A68DF>

「プラスチックリサイクル材料第9部：PET材料 GB/T 40006.9-2021」

<http://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=CE1E6A1DD4C758F6E05397BE0A0A68DF>

●10月4日欧州委員会は「欧州議会及び閣僚理事会指令（EU）2019/904について、廃棄物のシングルユースプラスチック飲料ボトルの分別収集に関するデータの計算、検証及び報告の観点に適用するルールを記載する2021年10月1日付欧州委員会施行決定（EU）2021/1752」を公布した。

<https://eur-lex.europa.eu/legal->

[content/EN/TXT/?uri=uriserv%3AOJ.L_.2021.349.01.0019.01.ENG&toc=0J%3A2021%3A349%3ATOC](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv%3AOJ.L_.2021.349.01.0019.01.ENG&toc=0J%3A2021%3A349%3ATOC)

●9月30日米国のNY南地裁は、食品接触物質GRAS制度に対するNGOの訴訟に対し、FDAの規制上の解釈を認める判決を行った。

<https://www.steptoec.com/images/content/2/1/v2/216147/GRAS-Lawsuit-Opinion.pdf>

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、次号（メールマガジン No. 26）以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

今後もホームページにはメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料のPL制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

- － JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 <https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>

- － 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmssc@jcii.or.jp)

- － 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（発行）

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センター
〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階、8 階
Tel : 03-5541-6901 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>